

## 公募型プロポーザル方式（簡易型）に係る手続き開始について（公告）

令和8年6月12日  
新潟県柏崎地域振興局長

次のとおりプロポーザル方式による技術提案書の提出を招請します。

### 1 業務概要

- (1)業務名 鵜川ダム試験湛水監視業務委託
- (2)業務内容 本業務は鵜川ダムに24時間常駐し、試験湛水時における各計測機器の観測やダム周辺の巡視を伴う総合監視業務を行い、ロックフィルダムの試験湛水時における、ダム本体及び貯水池の安全性を確認する業務である。
- (3)業務期間 令和8年8月中旬～令和10年3月15日まで（予定）
- (4)業務実施上の条件

本業務は、令和8年度から令和9年度の2カ年にわたる業務である。技術提案書が特定された者は、令和8年度に業務その1を契約し、その業務が優れている場合に限り、令和9年度に業務その2を契約できる。ただし、業務成績に問題がある場合、指名停止・営業停止の措置があった場合、又は業務内容、工程が大幅に変更となった場合等、発注者が翌年度以降の契約を継続することが不相当と判断した場合は、この限りでない。なお、各年度の業務内容は、それぞれの業務契約時に発注者と協議して決定するものとする。

### 2 参加資格

技術提案書の提出者は、以下に掲げる資格を満たしていること。

- (1)地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当しない者であること。
- (2)知事から指名停止の措置を受け、その措置期間が経過していない者でないこと。
- (3)新潟県建設コンサルタント等業務入札参加資格審査規程（平成7年1月18日新潟県告示第96号。以下「入札参加審査規程」という。）により建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請書を提出した者であること。
- (4)会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申し

立てがなされている者でないこと。（ただし、更生手続開始の決定後、新たに入札参加資格審査を受けて入札参加資格者名簿に登載された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）

(5) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。（ただし、再生手続開始の決定後、新たに入札参加資格審査を受けて入札参加資格者名簿に登載された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）

(6) (1)から(5)の基本的事項のほか、参加者及び配置予定技術者の保有資格、専門技術力、専任制等に要件を設ける。詳細は業務説明書による。

### 3 技術提案書の提出者を選定するための評価項目

#### (1) 企業の経験及び能力

- ・ 建設コンサルタント技術部門登録、同種又は類似業務の実績、当該地域での業務実績

#### (2) 配置予定管理技術者の経験及び能力

- ・ 配置予定管理技術者の資格、同種又は類似業務の実績の内容、担当した業務の業務実績、当該地域での業務実績、手持ち業務の状況

#### (3) 当該業務の実施体制（再委託又は技術協力の予定含む）

- ・ 配点等の詳細（選考基準）は、業務説明書による

### 4 技術提案書を特定するための評価項目

#### (1) 配置予定技術者の経験及び能力

- ・ 配置予定技術者の資格、同種又は類似業務の実績の内容、担当した業務の業務実績、当該地域での業務実績、手持ち業務の状況

#### (2) 業務実施方針及び手法

- ・ 専門技術力の確認

#### (3) 技術提案

- ・ 業務の着眼点

当該業務の2つの着眼点に対する実施方針を提案すること。

配点等の詳細（特定基準）は、業務説明書による。

### 5 手続き等

#### (1) 担当部局

〒945-8558 新潟県柏崎市三和町5-55

新潟県柏崎地域振興局地域整備部ダム建設課

T E L : 0257-21-6339

Email : ngt111850@pref.niigata.lg.jp

(2) 業務説明書の閲覧期間、場所及び方法

閲覧期間：令和8年6月12日(金)から令和8年6月22日(月)まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

場所及び方法：新潟県柏崎地域振興局2階設計図書閲覧室及び新潟県ホームページ（入札・発注・売却情報）で掲示を行う。

(3) 参加表明書の受領期間並びに提出場所及び方法

受領期間：令和8年6月12日(金)から令和8年6月22日(月)まで

提出場所：(1)に同じ。

提出方法：郵送又はメール

(4) 技術提案書の受領期間並びに提出場所及び方法

受領期間：令和8年6月23日(火)から令和8年7月2日(木)まで

提出場所：(1)に同じ。

提出方法：郵送又はメール

## 6 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口は5(1)に同じ。

(3) 詳細は業務説明書による。